

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	平泉町 (03402)
地域名 (地域内農業集落名)	平泉地区 (下徳沢、坂下、窟、滝の上、東沖、山岸、北沖、髪石、熊野前、要害、善阿弥、日照田、八日講、更の上、竹汀、金堀沢、萱田、一筋、福養、下谷起、上館裏、下館裏)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	370 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	272 ha
② 田の面積	322 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	48 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	112 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	74 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 上記面積は農地台帳をベースに算出したもの	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

若者の農業離れと担い手農家の高齢化により土地持ち非農家が増え、遊休農地が発生している状況。数年後には農地の保全管理が行き届かず集落営農に影響が出ると考える。

区画の小さな田が多く、小規模兼業農家がほとんどのため、受け手が出てこないし、地域の中心となる担い手がない。

中山間地で圃場条件の制約もあり労力を多く要するが、後継者が不足し、また、農地の利用集積が困難な地域である。また、鳥獣被害も多く農業に対し希望も持てない。

小規模農家も多く、個々で機械を所有するため生産コストが高い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻栽培を中心に、担い手が効率よく生産できるよう、集落機能の維持体制づくりが必要となってくる。

農地バンクを活用して担い手に農地を集約化していくことを検討していく。

新規就農をはじめとする農業の担い手や労働力の確保を行い、持続的な農業経営を実践し農業所得の増大を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

将来的に若い後継者等が耕作しやすい環境を整え、新規参入を促進して、後継者、新規参入者に集積・集約化する。また、計画の実践にあたり、地域内の話し合いを継続していく。

地域の担い手及び認定農業者に対し農地の集積・集約化を進めるなど、地域と担い手が一体となって農地利用の体制を構築していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19.9 %	将来の目標とする集積率	50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
後継者不足と水田農業の省力低コスト化を進めるために、農地の集積と、共同機械利用を集落営農の組織化、新規担い手の育成とあわせて行う。			
農地利用は他市町村の認定農業者及び今後育成すべき地元の農業者が担っていく。また、引き受け意向のある担い手を交えた話し合いを継続していく。			
当分の間自作で担っていくが、個人経営体の世代交代を推進するとともに、将来的には他地区の農業者も担っていくよう、継続して話し合いを行っていく。			
個人経営体の世代交代を推進し、他地域からの入作も増やし、将来に渡った農地利用を図っていく。また、集落営農組織を立ち上げ、組織でも当該地区の農地を担っていくよう、地域内の話し合いを継続していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
遊休農地を解消し広域的に利用できる農地を確保しながら若手の担い手に農地集積を図る。
認定農業者など農業の担い手に対し、農地集積・集約化を進めるため、農地中間管理事業を積極的に活用していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用し、行政・農業委員会等の関係者間で協力体制を構築しながら担い手の経営意向を考慮し段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
実施済み。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者が営農しやすいよう、町・県・JAの相談体制の構築や環境整備を図るなど、確保から定着までに向けた取組を展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
効率化が見込める作業は委託の可否を検討し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	✓	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	✓ ⑦保全・管理等	✓ ⑧農業用施設	✓ ⑨耕畜連携		⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①補助事業を活用して鳥獣対策として電気柵の設置を隨時していく。既存の電気柵については、補修・定期的な見回りを行い維持管理を行っていく。引き続き鳥獣被害対策を集落での話し合いを進めながら取り組んでいく。多面的機能支払交付金を活用し、対象農用地に設置した柵の維持管理を行う。
- ⑤果樹栽培に取組み、農業所得拡大を進めていく。
- ⑦農地保全、施設等の維持・管理についてはこれまでどおり地域一体で取り組んでいく。多面的機能支払交付金を活用し、農地の維持管理を続けていく。地域内多面的機能支払活動組織 平泉地区:6組織
- ⑧新規就農者へ既設のハウス等農業用施設を活用した施設栽培を提案する。
- ⑨飼料作物の取組を維持するとともに、農地の集約化等による栽培作業の効率化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記入してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経常面積に含めてください。

5:参考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区的対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

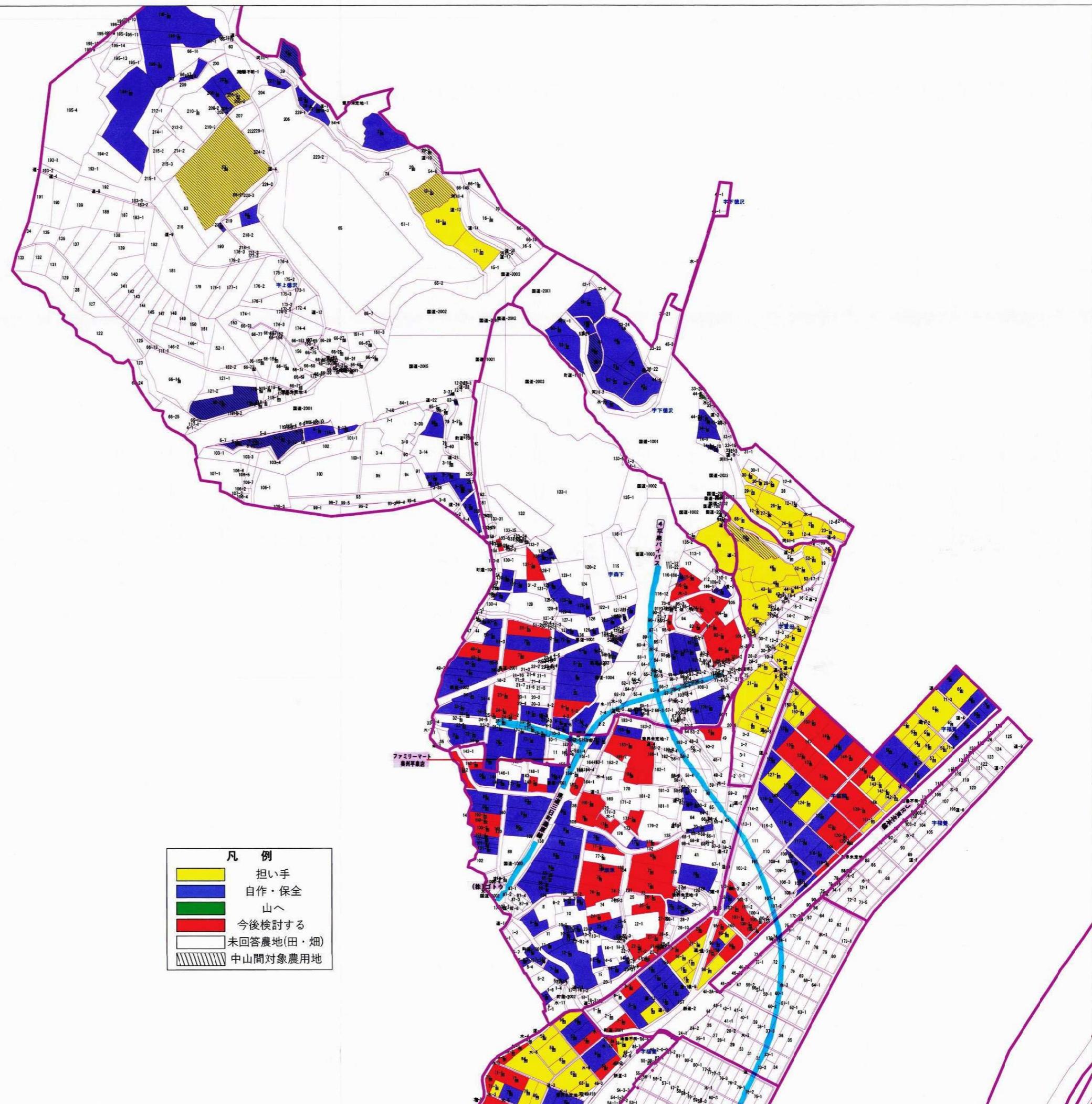
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

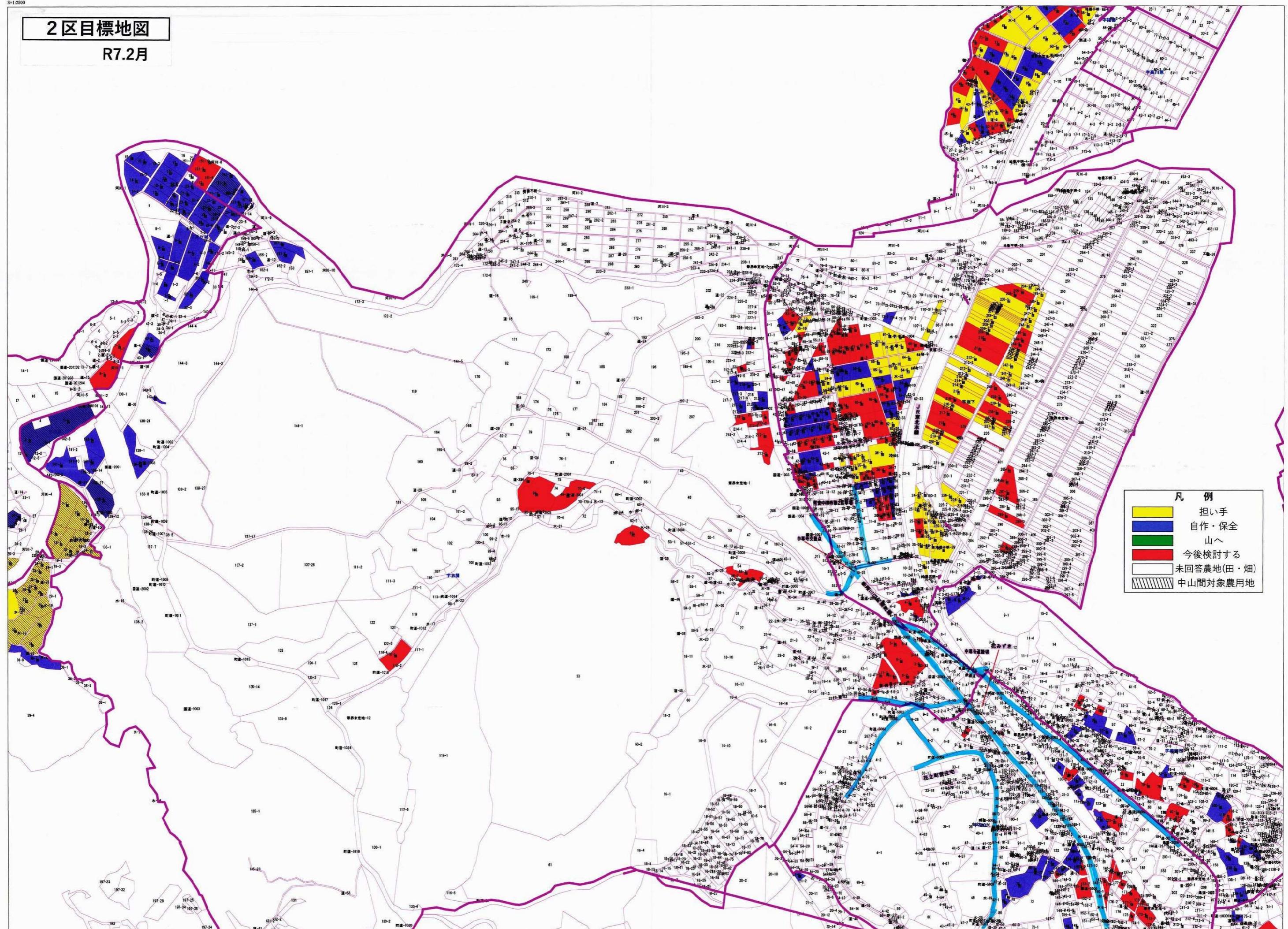
1区目標地図

R7.2月



2区目標地図

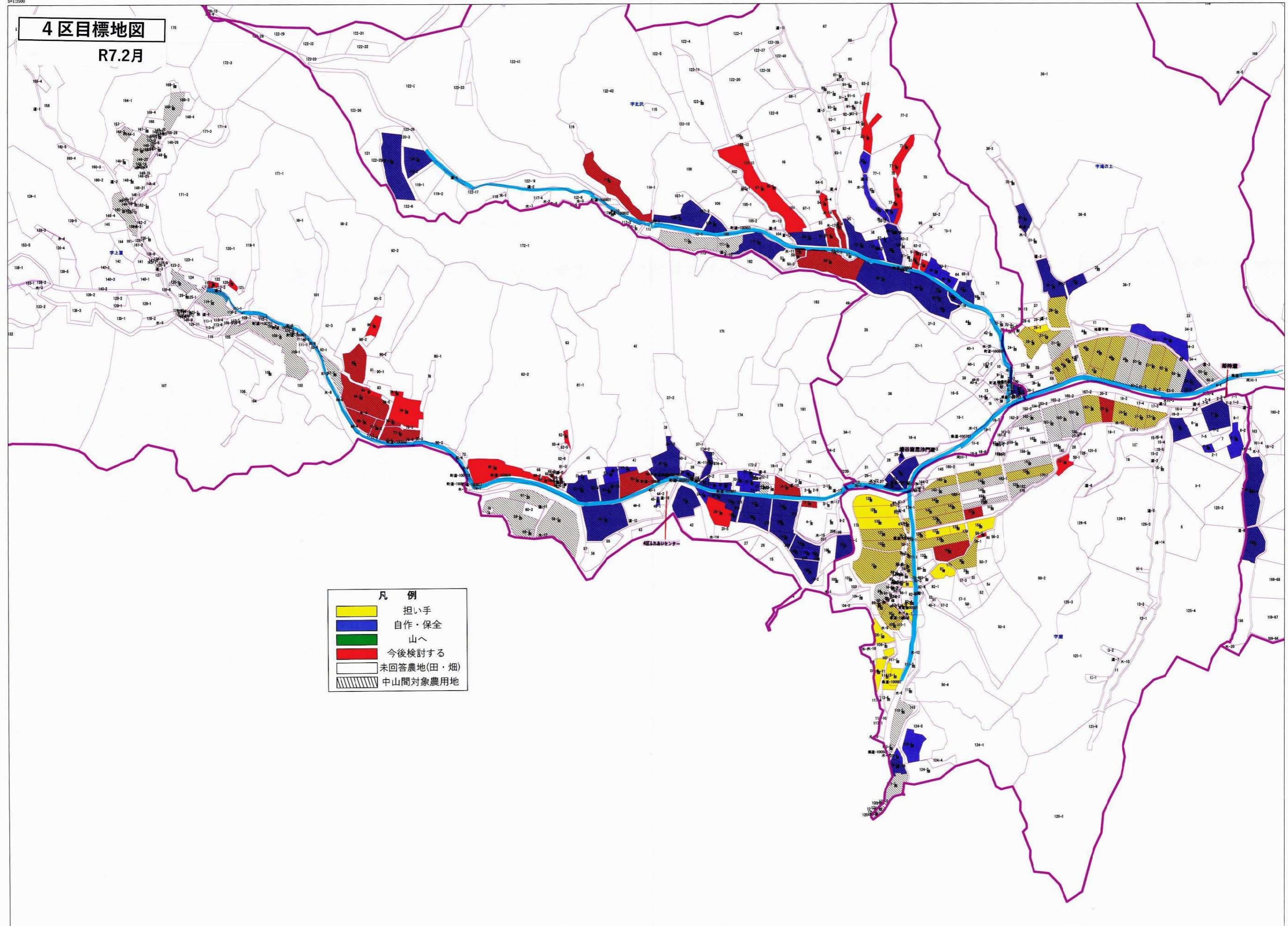
R7.2月

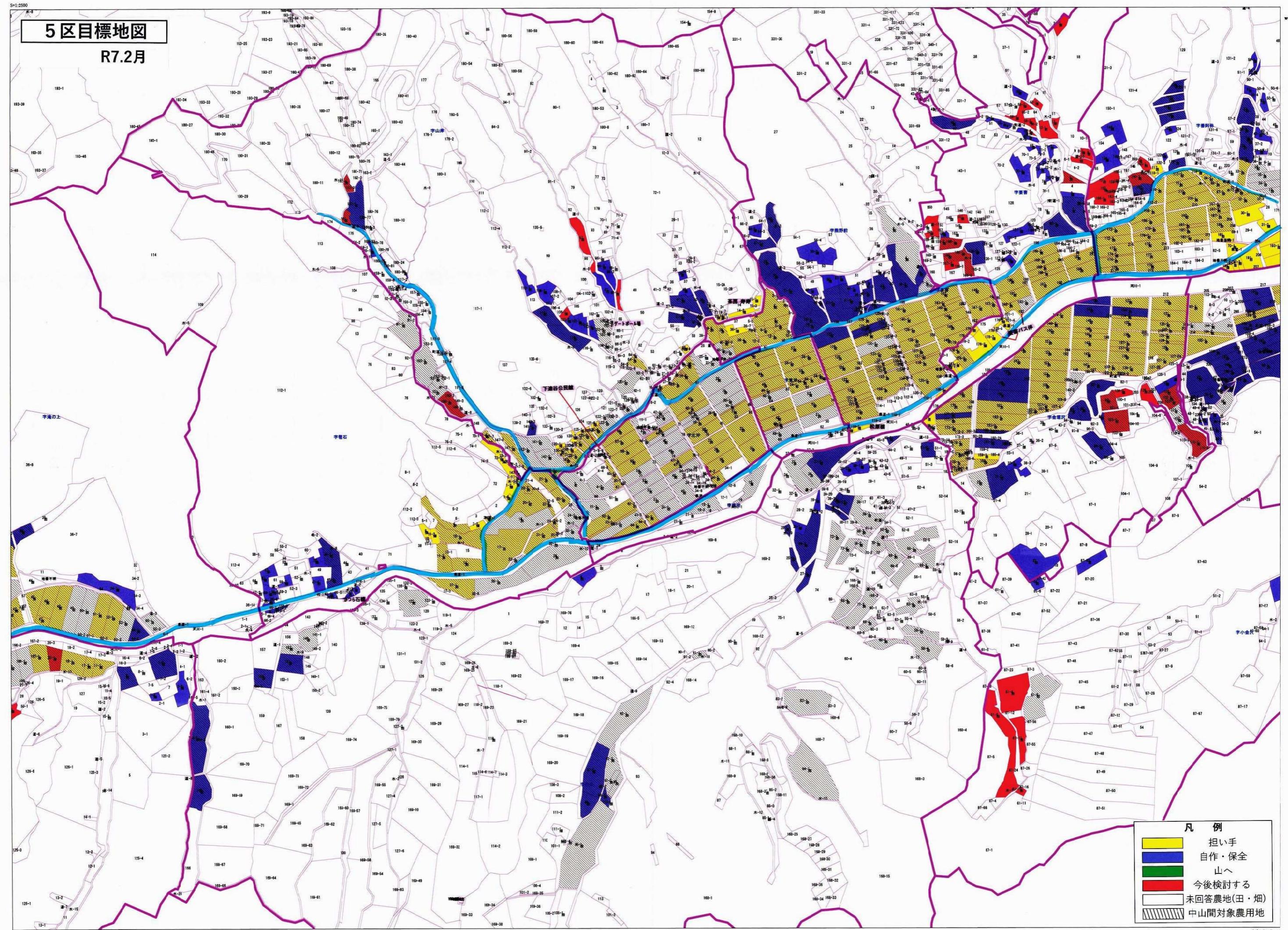


S=1:25

4区目標地図

R7.2月





6区目標地図

R7.2月

